

18世紀前半の松藩の商業の中心(II)

はじめに

鮭魚は鮭魚ほどの出来高はありませんが、生鮭を塩蔵した塩引鮭は、この時期に需要が伸びていった産物でした。また、江戸時代の鎖国体制のもとで、外国に向けて開かれた長崎・対馬・薩摩・松前の4つの窓口を「四つの口」と呼び、このうち、長崎口での貿易は幕府の直轄として、幕府の管理のもとに交易が行われていました。

今回は蝦夷地での鮭魚についてと、この長崎口での長崎俵物と蝦夷地産物との関わりについて、さらに松前口の交易の状況について見て行きます。

塩引鮭

鮭魚については、蝦夷地(アイヌ地)に重点が置かれ、塩引鮭が主流となっていました。干鮭はアイヌ民族の伝統的保存食で、この生産余剰分を和人の交易に供

するのが本来の交易のあり方でした。しかし、脂肪分が少なくなつた干鮭よりも脂肪分の多い塩引鮭が和人に好まれたので、アイヌの人々は和人の取引商品として、海岸近くや川に入つてすぐの生鮭を地引網により捕獲しました。

捕獲した鮭は、和人が積んで来た鹽で、アイヌの女性らにより塩引に加工され、アイヌの人々が菰で巻いた塩引鮭を小舟に積み、さらに沖に浮かぶ和人の大型船に積み込みました。その一連の様子が、松前の絵師・小玉貞良による宝暦年間頃作成の「蝦夷国漁場風俗図巻」に描かれています。

長崎口の交易品

江戸時代の日本で外国に開かれた「四つの口」のうち、長崎口が対オランダ・清国との交易で長崎会所(天領)・經由、対馬口が対李氏朝鮮とで対馬藩經由、薩摩口が対琉球王国とで薩摩藩

經由、そして松前口が対アイヌ民族とで松前藩經由となつていきます。

長崎での清国との交易(生糸や絹織物)では、金銀の流出が甚だしく、17世紀の終わり頃から銅を用いりましたが、銅も不足しました。幕府は銅の輸出を減らすため、その代わりとなる海産物(煎海鼠・干鮑・鱧鱈)を衣装した長崎俵物で補おうとしました。これらの海産物は、清国で高級食材として需要が多く珍重されていきました。

元文4年(1739)11月、幕府は松前藩に命じ、煎海鼠を長崎に移出させ、翌5年秋には煎海鼠・串鮑・昆布・身欠鮓・トコロテン・シユリ貝(ムラサキイガイ)などを長崎に移出しましたが、順風を得なかつたので、翌寛保元年(1741)によく長崎に着きました。同年に幕府は松前藩に対し、長崎の松田善蔵という者に昆布を売るべきとの命令をし、買い付けのため長崎からこの手代

らが調査に来ましたが、成立しませんでした。

寛保元年以後、松前藩は近江商人の組合に煎海鼠を長崎に移出させていますが、代表的な近江商人「イチゼンハシ」恵比須屋岡田家の文書によれば、享保年間の初め(1716)には、近江商人らがこれを集めて送っており、この命があつて以降、大規模に送られるようになったに過ぎないとされています。

また、延享元年(1744)には、近江商人が一手に買い集め、長崎送りの許可を得て、寛延元年(1748)からは八幡商人のみがこれにあたりましたが、宝暦元年(1751)から再び総仲間買入となりました。宝暦4年(1754)には長崎俵物請負商が来て、昆布に400両、煎海鼠・白干鮑に400両の運上金を納め、松前藩に一手に買い受けることを請い、許可されましたが、実際の買集めは近江商人に任ざられてたとされています。

松前口の交易品

アイヌ民族との交易は、やがて場所請負人の手に委ねられるようになりました。請負人は請負場所に運上屋を設けて、支配人・帳役・通詞(通訳)・番人を遣わし、米・酒・麴・鹽・煙草・鍋・小刀・針・古着・反物を、交易品としました。しかし、アイヌからの「軽物」と称された熊皮・熊膽・鷲尾・臘虎皮・臘腦臍・エブリコ(落葉松に寄生し、薬用となるキノコ)・山靱錦・玉等は幕府への献上品で禁制品であつて、請負人による交易は許されませんでした。山靱錦は、蝦夷錦や十徳とも呼ばれて珍重されました。玉は青色のものが多く、根付や風鎖などに用いられました。また、交易には一切金銭は使わず、物と物とを交換し、米一俵を基準として産物の価値を決めました。その一俵の交換価値は変わらないのに、一俵の容量が少なくなり、アイヌの人々にとって不利な取引となりました。